

第3は、「県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり」であります。

(都市環境の形成)

公共下水道など汚水処理施設の整備につきましては、快適な生活環境や水環境の保全のため、各処理区と浄化槽整備の着実な事業進捗により、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

「大田市駅周辺東側まちづくり事業」につきましては、事業延期の方針を打ち出しましたが、関係者の皆様と引き続き協議を行っていくとともに、関連いたします栄町高禅寺線の街路整備につきましては、都市計画道路の変更手続きを含め、島根県と連携を図りながら事業を推進してまいります。

また、温泉津温泉街における街なみ環境整備事業につきましては、昨年、「無電柱化」から「電柱美装化」に計画を見直したところではありますが、引き続き地域の皆様の声を聞きながら整備を進めてまいります。

(道路ネットワークの形成)

平成16年度に事業化された「仁摩温泉津道路」は、仁摩・石見銀山ICから湯里IC間が今年14日に開通し、全線開通となる見込みであり、「多伎朝山道路」、「朝山大田道路」、「大田静間道路」、「静間仁摩道路」についても、それぞれ着々と整備が進められております。

残る「福光浅利道路（仮称）」につきましては、環境影響評価や都市計画決定へ向けての作業が進められているところであり、早期事業化に向け、引き続き関係機関に強く要望してまいります。

また、道の駅の整備に向けましては、新年度において、「道の駅整備構想」、並びに「道の駅整備計画」を策定することとしており、世界遺産石見銀山遺跡をはじめとする観光地への玄関口としての機能をはじめ、高速道利用者の休憩機能、地域振興機能など、さまざまな機能を持つ「道の駅」となるよう、地元の皆様はもとより、

関係団体の方々と緊密に連携をとりながら取り組んでまいります。

(生活交通の確保)

路線バスは運転免許を持たない子どもや高齢者など、いわゆる交通弱者にとって、必要な移動手段となっていることから、その維持・確保は極めて重要な課題であり、昨年4月に設置した「大田市地域公共交通協議会」において、効率的、効果的な今後の市内交通のあり方を検討し、デマンド型交通等の実証事業を行ってまいります。

(情報通信網の整備・活用)

行政手続きの簡素化をはじめとする国民の利便性向上を図ることを目的に、平成25年に「社会保障・税番号制度」の導入が決定されました。本年10月には全ての国民と法人等に個人番号及び法人番号が付番され、平成28年1月には個人番号カードの交付が予定されているところであり、本市におきましても、新年度において、住民記録、税をはじめとする関係業務のシステム改修作業等を行うなど、番号制度への対応を遅滞なく進めてまいります。

(安全な生活の確保)

新たな防災拠点基地として整備した新消防庁舎を基点に、さらなる消防防災力の充実強化に努めるとともに、「大田市地域防災計画」に基づき、自主防災組織の拡充と育成、防災訓練等を通じた防災意識の高揚、啓発に努めてまいります。

また、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンについては、島根県の現地調査が完了し、その結果が通知されました。これに伴い現行の防災ハザードマップの修正を行い、全戸に配布し、土砂災害に対する防災意識のいっそうの高揚に努めてまいります。